

2015年11月2日

宮城県
知事 村井 嘉浩 様
宮城県教育委員会
委員長 伊藤 均 様
教育長 高橋 仁 様

第3回宮城県総合教育会議での

「東日本大震災みやぎこども育英基金」の用途にかかわる議論に対する要請書

東日本大震災での孤児等の支援のため、全国から宮城県に贈られた寄付金は、9月末時点で総額約89億円となっています。このうち11億円を震災孤児等に給付しています。

宮城の震災孤児等の数は1059人であり、宮城県の給付水準では40億円の使い残しが出る見通しとなっていました。現在の支援額を2倍にし、福島・岩手両県並にすることによって解消することが望まれています。

このような状況の下で、2015年10月26日に開催された第3回宮城県総合教育会議で、『「東日本大震災みやぎこども育英基金」の用途について、この基金の一部を「いじめや不登校対策」に使えないか検討する』『いじめや不登校の増加は震災の影響も要因の一つとみられることから、知事部局と県教委で活用について話を進める』『基金には9月末時点で、総額約89億円が寄せられ、このうち11億円を震災遺児に給付した』ことなどが議論されたと報じられています。

しかし、「東日本大震災みやぎこども育英基金」は、『東日本大震災による震災孤児等支援のための寄附口座「東日本大震災みやぎこども育英募金」』として寄付を募ってきています。

そして、趣旨説明では、「東日本大震災では、多くの子どもたちが被災し、また、親を失った子どもたち等も多数確認されております。宮城県では、「東日本大震災みやぎこども育英募金」にお寄せいただいた寄附金を基金として積立て、こうした子どもたちの安定した生活と希望する進路選択の実現を支援するための奨学金・支援金として活用しています。」とされています。

「東日本大震災みやぎこども育英募金」に寄付をしてきた方々は、東日本大震災による震災孤児等への支援と考えて募金に応じたのです。

この基金を「いじめ・不登校対策」に活用とすることは、募金に応じた方々の思いを踏みにじることになるのではないのでしょうか。

基金は、現在実施している「東日本大震災みやぎこども育英基金支援金・奨学金」のより充実した内容にして用途すべきです。以下の3点を強く要請するものです。

要請事項

1. 10月26日の宮城県総合教育会議の議論は、募金者の意に反するので撤回すること。
2. 「東日本大震災みやぎこども基金」は、「東日本大震災による震災孤児等支援」に用途すること。
3. 「東日本大震災みやぎこども基金」による「東日本大震災みやぎこども育英基金支援金・奨学金」の内容をより手厚く・充実したものにすること。

以上

要請者

住 所 仙台市青葉区大町2丁目5-10-305

団体名 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

代表者 綱島 不二雄 印

電話番号 022-399-6907